

# 雇用就業部助成金等一覧

(令和4年7月15日現在)

(注) 助成金・奨励金等の名称の如何を問わず、事業実施にあたり金銭の支給を伴うものを掲載しています。  
記載内容は令和4年7月15日現在のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。  
(令和4年6月1日版から更新があるものは目次に※マークがついています。)

## <事業主向け>

	区分	助成金の名称等	問合せ先	ページ
1	テレワーク	テレワーク促進助成金	(公財)東京しごと財団	
2	テレワーク	テレワーク導入ハンズオン支援助成金	(公財)東京しごと財団	2
3	テレワーク	テレワーク推進強化奨励金※	(公財)東京しごと財団	
4	テレワーク	サテライトオフィス設置等補助金	(公財)東京しごと財団	3
5	テレワーク	小規模テレワークコーナー設置促進助成金	(公財)東京しごと財団	
6	雇用環境整備	東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金	労働相談情報センター	4
7	雇用環境整備	働く人のチャイルドプランサポート制度整備奨励金	労働環境課	
8	雇用環境整備	働くパパママ育児取得応援奨励金※	(公財)東京しごと財団	5
9	雇用環境整備	介護休業取得応援奨励金	(公財)東京しごと財団	
10	雇用環境整備	女性の活躍推進助成金	(公財)東京しごと財団	
11	雇用環境整備	妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業奨励金	(公財)東京しごと財団	6
12	雇用環境整備	新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進奨励金※	(公財)東京しごと財団	7
13	非正規	東京都正規雇用等転換安定化支援助成金	労働環境課	
14	非正規	東京都就職氷河期世代雇用安定化支援助成金	労働環境課	8
15	非正規	雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進助成金	(公財)東京しごと財団	
16	非正規	若者正社員チャレンジ事業	(公財)東京しごと財団	9
17	非正規	Jobトライ(ミドルチャレンジ事業)	(公財)東京しごと財団	
18	若者	中小企業魅力体験(インターンシップ)受入支援事業	(公財)東京都中小企業振興公社	10
19	若者	中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	(公財)東京しごと財団	
—	若者	若者正社員チャレンジ事業【再掲】	(公財)東京しごと財団	11
—	中高年者	Jobトライ(ミドルチャレンジ事業)【再掲】	(公財)東京しごと財団	
20	高齢者	65歳以上のシニア対象職場体験事業(しごとチャレンジ65)	(公財)東京しごと財団	12
21	外国人	中小企業の外国人従業員に対する研修等支援助成金	就業推進課	
22	被災者	東京都緊急就職支援事業助成金	(公財)東京しごと財団	
23	エッセンシャルワーカー	エッセンシャルワーカーに係る緊急人材確保サポート事業※	(公財)東京しごと財団	13
24	障害者	東京都障害者安定雇用奨励金	就業推進課	
25	障害者	東京都中小企業障害者雇用支援助成金	就業推進課	
26	障害者	東京都難病・がん患者就業支援奨励金	就業推進課	14
27	障害者	職場内障害者サポーター事業	(公財)東京しごと財団	
28	障害者	東京しごと財団職場体験実習助成金	(公財)東京しごと財団	15
29	ソーシャルファーム	ソーシャルファーム支援事業補助金	(公財)東京しごと財団	
30	人材育成・キャリアアップ	事業内職業訓練事業補助金	能力開発課	
31	人材育成・キャリアアップ	広域団体認定訓練助成金	能力開発課	16
32	人材育成・キャリアアップ	社内型スキルアップ助成金・民間派遣型スキルアップ助成金	能力開発課	
33	人材育成・キャリアアップ	オンラインスキルアップ助成金	能力開発課	
34	人材育成・キャリアアップ	DXリスキリング助成金	能力開発課	17
35	技能振興	競技大会等促進支援事業奨励金	能力開発課	
36	技能振興	全国技能競技大会等選手育成強化補助金	職業能力開発協会	
37	技能振興	技能五輪全国大会出場支援助成金	職業能力開発協会	18

## <求職者・労働者向け>


	区分	助成金の名称等	問合せ先	ページ
—	非正規/若者	若者正社員チャレンジ事業【再掲】	(公財)東京しごと財団	
—	非正規/中高年	Jobトライ(ミドルチャレンジ事業)【再掲】	(公財)東京しごと財団	19
38	非正規	東京しごと塾事業	(公財)東京しごと財団	
—	若者	中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業【再掲】	(公財)東京しごと財団	20
39	家内労働	労働衛生環境改善助成金	労働環境課	21


### <ご利用上の注意>


- ・本助成金一覧は、産業労働局雇用就業部が所管する奨励金・助成金等、金銭の支給を伴うものを一覧にしています。事業の一部として支給される場合や、申請の前提として取組が必要なものなどもありますので、詳細はホームページ等をご覧ください。また受付期限など変動する場合がありますので、最新の情報をご確認ください。
- ・コロナ感染症に係る支援策についてはマークがついています。また、複数の対象の場合は再掲しています。
- ・雇用就業施策全般については、TOKYOはたらくネットをご覧ください。（巻末参照）


## <事業主向けの助成金・奨励金等>


### テレワーク

名称	対象者等	助成率・助成限度額
テレワーク促進助成金	<p>都内中堅・中小企業等に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成します。</p> <p>&lt;一般コース&gt; テレワーク環境の構築</p> <p>&lt;非正規社員拡充コース&gt; 非正規社員へのテレワーク拡充に伴うテレワーク環境の構築</p> <p>※非正社員拡充コースは、都が実施するテレワーク課題解決コンサルティングを受ける等の要件有</p>	<p>以下の(1)または(2)の企業で、都内に本社または事業所を置く事業者等</p> <p>(1) 常用する労働者が 2人以上30人未満企業 助成金額: 最大150万円 助成率: 2/3</p> <p>(2) 常用する労働者が 30人以上999人以下 助成金額: 最大250万円 助成率: 1/2</p>
受付期間	令和5年1月31日(火)まで	
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備担当係 ☎03(5211)5200 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/telesoku.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/telesoku.html</a>	


名称	対象者等	助成率・助成限度額
テレワーク導入ハンズオン支援助成金	<p>・「テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング」を受けた都内中堅・中小企業に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成します。</p> <p>・コンサルティング事務局より発行される、「テレワーク導入提案書」が申請に必要となります。</p>	<p>以下の(1)または(2)の企業で、都内に本社または事業所を置く事業者等</p> <p>(1) 常用する労働者が 2人以上30人未満企業 助成金額: 最大150万円 助成率: 2/3</p> <p>(2) 常用する労働者が 30人以上999人以下 助成金額: 最大250万円 助成率: 1/2</p>
受付期間	令和5年3月31日(金)まで	
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 職場環境整備担当係 ☎03(5211)5200 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/hands-on.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/hands-on.html</a>	


名称	対象者等	助成率・助成限度額
<p><b>コロナ支援策</b></p> <p><b>テレワーク推進強化奨励金</b></p>	<p>「テレワーク推進リーダー」を設置した都内中小企業等が、「週3日・社員の7割以上」、1か月間または2か月間、テレワークを実施した場合、通信費など企業が負担・支出した経費に基づき算定した最大50万円の定額の奨励金を支給します。</p>	<p>テレワークの実施人数に応じて、以下の金額を支給</p> <p>&lt;2か月コース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク実施70人以上 50万円</li> <li>・テレワーク実施50人以上 35万円</li> <li>・テレワーク実施30人以上 20万円</li> <li>・テレワーク実施30人未満 13万円</li> <li>・小規模企業特例 7万円</li> </ul> <p>&lt;1か月コース&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワーク実施70人以上 25万円</li> <li>・テレワーク実施50人以上 15万円</li> <li>・テレワーク実施30人以上 10万円</li> <li>・テレワーク実施30人未満 7万円</li> <li>・小規模企業特例 5万円</li> </ul>
受付期間	<p>事前エントリー: 令和4年9月30日(金)まで</p> <p>申請受付: 令和4年10月31日(月)まで</p>	<b>期限延長</b>
問合せ先・申込み窓口	<p>(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課</p> <p>「テレワーク推進強化奨励金」事務局 ☎03(6734)1301</p>	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/tele-suisinkyoka.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/tele-suisinkyoka.html</a>	


名称	対象者等	助成率・助成限度額															
<p><b>サテライトオフィス設置等補助金</b></p>	<p>都内の市町村部で新たにサテライトオフィス(所属するオフィス以外での遠隔勤務用の施設を指し、複数の企業等がシェアして利用することができるもの)を設置する民間事業者等に対して、整備・改修費、運営費の一部を補助します。</p> <p><b>【民間コース】</b></p> <p>①サテライトオフィス設置コース</p> <p>②ミニワーケーションコース (西多摩・島しょ地域等において、ワーケーションに資する小規模なサテライトオフィスを設置するもの)</p> <p>※区市町村の外郭団体等は「行政コース」での申請も可能です。</p>	<p><b>【サテライトオフィス設置コース】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備・改修費</td> <td>1/2 (2/3 ※1,2)</td> <td>1,500万円 (2,000万円 ※1,2)</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>1/2 (2/3 ※1)</td> <td>600万円 (800万円 ※1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 補助事業者が保育所を併設、または年間を通じた計画的なサテライトオフィス利用者のスキルアップ等を図る事業を実施する場合 ※2 サテライトオフィス整備推進地域に整備する場合</p> <p><b>【ミニワーケーションコース】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備・改修費</td> <td>2/3</td> <td>133万円</td> </tr> </tbody> </table>		補助率	補助限度額	整備・改修費	1/2 (2/3 ※1,2)	1,500万円 (2,000万円 ※1,2)	運営費	1/2 (2/3 ※1)	600万円 (800万円 ※1)		補助率	補助限度額	整備・改修費	2/3	133万円
	補助率	補助限度額															
整備・改修費	1/2 (2/3 ※1,2)	1,500万円 (2,000万円 ※1,2)															
運営費	1/2 (2/3 ※1)	600万円 (800万円 ※1)															
	補助率	補助限度額															
整備・改修費	2/3	133万円															
受付期間	<p>令和4年8月31日(水)まで</p> <p>※事前に電話で申請書類提出日時をご予約の上、持参してください。</p>																
問合せ先・申込み窓口	<p>(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課</p> <p>シェアオフィス運営係 ☎03(5211)2762</p>																
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite.html</a>																

名称	対象者等	助成率・助成限度額
小規模テレワークコーナー設置促進助成金	<p>飲食店や商業施設等を活用して小規模なテレワークコーナーを設置する都内中小企業等に対し、整備費を助成します。</p> <p>&lt;補助対象&gt;            常用する労働者が300人以下の企業で、都内に本社または事業所を置く事業者等            ※その他要件あり</p> <p>&lt;主な対象経費&gt;            机、イス、パーティション等購入経費 / Wi-Fiルーター・コンセント設置経費</p>	<p>助成金額：最大50万円            助成率：1/2</p>
受付期間	<p>事前エントリー：令和4年8月31日(水)まで            申請受付：令和4年12月26日(月)まで            ※令和4年10月31日(月)までの設置・営業開始が要件</p>	
問合せ先・申込み窓口	<p>(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課            ☎03-5211-1756</p>	
ホームページ	<p><a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syoukibo.html</a></p>	

## 雇用環境整備

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金	<p>300人以下の労働者を雇用する中小企業等が、</p> <p>(1) 育児と仕事の両立支援            (2) 介護と仕事の両立支援            (3) 病気治療と仕事の両立支援</p> <p>を図るための取組を行った場合、奨励金を支給します。</p>	<p>一企業あたり上限100万円</p> <p>(1) 育児と仕事の両立推進コース            ① 育児と仕事の両立制度整備：20万円※            ② 男性の育児参加推進：20万円            ③ 育児中の従業員のための多様な選択肢整備：40万円</p> <p>(2) 介護と仕事の両立推進コース            ① 介護と仕事の両立支援：40万円            ② 介護離職防止のための制度整備：40万円※</p> <p>(3) 病気治療と仕事の両立推進コース：20万円※</p> <p>※ジョブリターン制度整備でさらに20万円加算</p>
受付期間	令和4年10月5日(水)まで	
問合せ先・申込み窓口	<p>労働相談情報センター各事務所(巻末 窓口一覧をご覧ください。)            ※担当事務所は事前エントリー後に決定します。</p>	
ホームページ	<p><a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/koyoukankyo/shourei/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/koyoukankyo/shourei/</a></p>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
働く人の チャイルドプラン サポート制度整備 奨励金	以下の取組すべてを実施した場合に奨励金を支給します。 ①社内意向調査の実施 ②管理職向け研修の受講 ③社内相談体制の整備(都の研修を受講した男女各一名を相談員として配置) ④不妊治療・不育症治療のための休業・休暇制度の整備 ⑤不妊治療・不育症治療のためのテレワーク制度等の整備 ⑥社内説明会の実施	①「不妊治療」及び「不育症治療」休暇・休業制度等の整備事業 40万円 ②「不育症治療」休暇・休業制度等の整備事業 10万円
受付期間	後期申込: 令和4年9月1日(木)～8日(木)に事前エントリー受付期間を設けます。	
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局 雇用就業部 労働環境課 雇用環境整備推進担当 ☎03(5320)4645 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/childplan/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/josei/katsuyaku/childplan/</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
働くパパママ 育休取得応援奨励金	<p>(1)働くママコース 1年以上の育児休業から原職等に復帰し、復帰後3か月以上継続雇用されている、都内在勤の従業員が在籍している都内中小企業等</p> <p>(2)働くパパコース 15日以上の子育て休業を取得した後、原職等に復帰し、復帰後3か月以上継続雇用されている、都内在勤の男性従業員が在籍している都内企業等</p> <p><b>コース新設</b></p> <p>(3)パパと協力！ママコース 都内在勤の女性従業員に、合計6か月以上1年未満の育児休業を取得させ、原職等に職場復帰させるとともに、夫婦双方の育休取得計画書等を作成した都内中小企業等</p>	<p>(1)働くママコース: 定額125万円</p> <p>(2)働くパパコース: 最大300万円 15日取得の場合25万円、以降15日ごと25万円加算</p> <p>※中小企業等を対象とする特例措置 ①子の出生後8週の期間に30日以上の子育て休業を取得した場合は、助成額に一律20万円を加算 ②子の出生後8週の期間に初回の子育て休業を取得した場合は、2回目の子育て休業期間を初回の子育て休業期間と合算して申請が可能</p> <p>(3)パパと協力！ママコース : 定額100万円</p>
受付期間	令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)	
問合せ先・ 申込み窓口	(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係 ☎03(5211)2399 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/papamamaikukyusutoku.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/papamamaikukyusutoku.html</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
介護休業取得 応援奨励金	合計15日以上介護休業を取得した後、 原職等に復帰し、3か月以上継続雇用されて いる、都内在勤の従業員が在籍している都内 中小企業等	合計15日取得の場合25万円、 合計31日以上取得の場合50万円
受付期間	令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)	
問合せ先・ 申込み窓口	(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 育児支援担当係 ☎03(5211)2399 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kaigo.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/kaigo.html</a>	




名称	対象者等	助成率・助成限度額
女性の活躍推進 助成金	女性の採用・職域拡大に向けた職場環境整備 に係る経費の一部を助成します。 (例)トイレ、ロッカー、ベビールーム等	助成金 費用の2/3(上限500万円)
受付期間	令和4年4月28日(木)から12月23日(金)まで	
問合せ先・ 申込み窓口	(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 ☎03(5211)5200 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル10階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/jokatsu.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/jokatsu.html</a>	





名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>コロナ支援策</b> 妊娠中の女性労働者 に係る母性健康管理 措置促進事業奨励金	国の「新型コロナウイルス感染症に関する母 性健康管理措置による休暇制度導入助成金」 等の支給決定を受けた都内中小企業等が、当 該措置による休暇等を新たに就業規則に規定 した場合に奨励金を支給します。	助成金 10万円
受付期間	令和4年5月20日(金)から令和5年3月31日(金)まで	
問合せ先・ 申込み窓口	(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 ☎03(5211)2399 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/boseikenkokanri.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/boseikenkokanri.html</a>	




名称	対象者等	助成率・助成限度額
<p style="text-align: center;"><b>コロナ支援策</b></p> <p><b>新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備促進奨励金</b></p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由として、国の雇用調整助成金等を活用し、非常時における勤務体制づくりなど職場環境整備に取り組む都内中小企業等に奨励金を支給します。</p> <p>(交付要件)①～③すべてに当てはまること。  ①国から雇用調整助成金等の支給決定を受けていること。  ②非常時における雇用環境整備に関する事項について取組計画を作成し取組期間中(当奨励金交付決定日から1か月以内)に実施すること。  ③上記②実施後、実績報告期間中(当奨励金交付決定日から2か月以内)に実績報告を行うこと。</p>	<p>1事業所 10万円(1回のみ)</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和3年4月30日(金)から令和5年3月31日(金)まで</p>	
<p>問合せ先・申込み窓口</p>	<p>(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課  千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階  ☎03(5211)2315</p>	
<p>ホームページ</p>	<p><a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syourei.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/syourei.html</a></p>	


## 非正規対策

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都正規雇用等 転換安定化支援 助成金	以下の要件を満たす事業主に助成金を支給します。 ・東京労働局管内に雇用保険適用事業所を置く東京労働局のキャリアアップ助成金(正社員化コース)の支給決定を受けた中小企業等 ・在籍している対象労働者に対して支援期間(3か月)のうちに、以下の支援を行うこと。 ①指導育成計画書(3年間)を策定 ②メンターの選任・メンターによる指導 ③指導育成計画に基づく研修の実施	助成要件を満たした事業主に対し、対象労働者数に応じて以下の金額を支給します。 ・1人 ⇒ 20万円 ・2人 ⇒ 40万円 ・3人以上 ⇒ 60万円 ※新たに退職金制度を導入した場合上記助成額に1事業主当たり1回に限り10万円を加算
受付期間	令和4年5月10日(火)～10月31日(月)の間で、全6回の申請受付期間を設けています。	
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局 雇用就業部 労働環境課 正規雇用対策推進担当 ☎03(6205)6730 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyuu/anteika/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyuu/anteika/</a>	


名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都就職氷河期世代 雇用安定化支援助成金	以下の要件を満たす事業主に助成金を支給します。 ・東京労働局管内に雇用保険適用事業所を置く東京労働局の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた、又は、都が令和2年度以降に実施する就職氷河期世代を対象とした就職支援事業を利用し、正社員を雇用した中小企業等 ・在籍している対象労働者に対して支援期間(3か月)のうちに、以下の支援を行うこと。 ①指導育成計画書(3年間)を策定 ②メンターの選任・メンターによる指導 ③指導育成計画に基づく研修の実施	助成要件を満たした事業主に対し、対象労働者数に応じて以下の金額を支給します。 ・1人 ⇒ 30万円 ・2人 ⇒ 60万円 ・3人以上 ⇒ 90万円
受付期間	令和4年5月10日(火)～10月31日(月)の間で、全6回の申請受付期間を設けています。	
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局 雇用就業部 労働環境課 正規雇用対策推進担当 ☎03(6205)6730 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyuu/hyogaki/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seiki-koyo/kigyuu/hyogaki/</a>	



名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>コロナ支援策</b>  <b>雇用創出・安定化支援に係る採用・定着促進助成金</b>	以下の要件を満たす事業主に助成金を支給します。 ・雇用創出・安定化支援事業(その他の世代向け)等を活用して、新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方等を正社員として採用した中小企業等 ・在籍している対象労働者に対して支援期間(3か月)のうちに、以下の支援を行うこと。 ①指導育成計画書(3年間)を策定 ②メンターの選任・メンターによる指導 ③指導育成計画に基づく研修の実施	助成要件を満たした事業主に対し、対象労働者数に応じて以下の金額を支給します。 ・1人 ⇒ 20万円 ・2人 ⇒ 40万円 ・3人以上 ⇒ 60万円
受付期間	令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)の間で、全12回の申請受付期間を設けています。	
問合せ先・申請先	(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 採用定着促進支援担当係 ☎03(5211)1080 東京都千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/saiyo-teichaku_r04.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/saiyo-teichaku_r04.html</a>	


名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>若者正社員 チャレンジ事業</b>	未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学等卒業後 29歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。 ①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、ハローワーク飯田橋 U-35からの職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業	①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円(ユースエール認定企業については30万円)の「採用奨励金」
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	問合せ:(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 ☎03(5211)2851 申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 アデコ(株) ☎03(5211)2880 パーソルテンプスタッフ(株) ☎03(5211)2871	
ホームページ	<a href="https://www.tokyoshigoto.jp/young/challenge/">https://www.tokyoshigoto.jp/young/challenge/</a>	


※再掲あり

名称	対象者等	助成率・助成限度額
Jobトライ (ミドルチャレンジ事業)	<p>未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない30歳から54歳以下の中高年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。</p> <p>①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、受託事業者の職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業</p>	<p>①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」</p>
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	<p>問合せ:(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 ☎03(5211)3312</p> <p>申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 (株)パソナ ☎03(5211)3880〔求職者〕 ☎03(6380)8047〔受け入れ企業〕</p>	
ホームページ	<a href="https://jobtry.jp/">https://jobtry.jp/</a>	


※再掲あり

## 若者

名称	対象者等	助成率・助成限度額
中小企業魅力体験 (インターンシップ) 受入支援事業	<p>都内の工業高校・産業高校及び高等専門学校(高専)の生徒・学生対象のインターンシップを受入れた中小企業等に対し、受入にかかる負担軽減のため、奨励金を支給します。</p> <p>また、魅力体験コーディネータが学校と受入企業との橋渡し役として相談をお受けし、受入に際してのサポートを行います。</p>	<p>インターンシップの受入1日につき、1人あたり8千円を支給。 (受入上限日数は、1回につき1人当たり20日間まで)</p>
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	<p>(公財)東京都中小企業振興公社 企業人材支援課 ☎03(3251)7904 千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎2階</p>	
ホームページ	<a href="https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/internship/index.html">https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/internship/index.html</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等に対し、将来中核人材となりうる技術者の確保と定着を支援するため、企業等と東京都が協力し、大学生等が貸与を受けている奨学金返還費用の一部を助成します。 登録者(大学生等)からの支給申請によって、中小企業等と東京都が奨学金貸与団体に助成金を支出します。(最大3年間)  <主な支給要件> ①奨学金の貸与を受けている登録者(大学生等)が本事業登録企業に技術者(正規雇用労働者)として就職 ②1年間継続して勤務 ③適切に奨学金返還を行っている	【助成額】 最大3年間 企業と東京都は1/2ずつ負担し、奨学金返還費用相当額の一部を助成  ①10万円/年 (企業負担金額:5万円/年) ②24万円/年 (企業負担金額:12万円/年) ③50万円/年 (企業負担金額:25万円/年)
受付期間	登録企業申込受付期間:令和4年2月9日(水)~12月20日(火) 登録者(大学生等)申込受付期間:令和4年4月6日(水)~令和5年3月15日(水)	
問合せ先・申込み窓口	問合せ:中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業事務局 ☎03(6734)1228  申込み:(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 採用定着促進支援担当係 ☎03(5211)1080 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階	
ホームページ	<a href="https://tokyo-scholarship-support.jp/">https://tokyo-scholarship-support.jp/</a>	

※再掲あり

名称	対象者等	助成率・助成限度額
【再掲】  若者正社員 チャレンジ事業	未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学等卒業後29歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。 ①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、ハローワーク飯田橋U-35からの職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業	①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円(ユースエール認定企業については30万円)の「採用奨励金」
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	問合せ:(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 ☎03(5211)2851 申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 アデコ(株) ☎03(5211)2880 パーソルテンプスタッフ(株) ☎03(5211)2871	
ホームページ	<a href="https://www.tokyoshigoto.jp/young/challenge/">https://www.tokyoshigoto.jp/young/challenge/</a>	

## 中高年者

名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>【再掲】</b> <b>Jobトライ</b> <b>(ミドルチャレンジ事業)</b>	未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない30歳から54歳以下の中高年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。 ①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、受託事業者の職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業	①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	問合せ:(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 ☎03(5211)3312 申込み:以下の受託事業者へ直接お申込みください。 (株)パソナ ☎03(5211)3880〔求職者〕 ☎03(6380)8047〔受け入れ企業〕	
ホームページ	<a href="https://jobtry.jp/">https://jobtry.jp/</a>	




## 高齢者


名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>65歳以上のシニア対象</b> <b>職場体験事業</b> <b>(しごとチャレンジ65)</b>	シニア(65歳以上)の求職者を雇用する意向がある都内企業等において、しごとセンターシニアコーナー利用者である65歳以上の求職者を対象とした職場体験(見学)を実施した場合、職場体験終了後、体験受入企業に対し謝礼金を支給します。	1日当たり5,300円 (70歳以上を受け入れた場合は1日当たり7,400円) ※職場体験は、概ね1日3時間程度 最大3日間実施
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 高齢就業支援担当係 ☎03(5211)2335 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター10階 シニアコーナー	
ホームページ	<a href="https://www.tokyoshigoto.jp/senior/challenge65/">https://www.tokyoshigoto.jp/senior/challenge65/</a>	




## 外国人

名称	対象者等	助成率・助成限度額
中小企業の外国人従業員に対する研修等支援助成金	中小企業等が外国人従業員に対して実施する日本語教育等に係る経費の一部を助成します。	・助成対象事業を実施する上でかかる経費の1/2(助成限度額25万円)
受付期間	令和4年5月31日(火)から11月4日(金)	
問合せ先・申込み窓口	産業労働局 雇用就業部 就業推進課 人材確保推進担当 ☎03(5320)4628 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/kakuho/gaikokujinkenshu/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/kakuho/gaikokujinkenshu/</a>	

## 被災者


名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京都緊急就職支援事業助成金	<p>東京しごとセンターでは、東日本大震災の被災者で、都内での就業を希望する方の雇用・就業を支援するため、緊急就職支援事業を実施しており、本事業の利用者を採用した企業に助成金を支給します。</p> <p>(主な支給要件)</p> <p>①緊急就職支援事業の利用者を東京しごとセンター及び都内公共職業安定所の職業紹介により正社員又は6か月以上の有期雇用契約で、都内の事業所において雇用していること。</p> <p>②採用後、6か月間、東京しごとセンターの職場訪問等を受け入れ事業対象者の人材育成に努めること。</p> <p>※他にも要件があります。</p>	<p>助成金</p> <p>(1)正社員の場合 60万円</p> <p>(2)6か月以上の有期雇用契約の場合 30万円</p> <p>※障害者、女性及び55歳以上の高齢者等を採用した場合、20万円加算</p> <p>※採用後6か月経過後に支給</p>
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 (緊急就職支援事業担当) ☎03(5211)3312 ※本事業を活用した求人等のお申し込みは、 受託事業者〔株〕パソナ ☎03(5211)5166へ直接 ご連絡ください。	
ホームページ	<a href="https://www.tokyoshigoto.jp/jigyousyo/jyosei/kinnkyuu_syuusyoku_shien/">https://www.tokyoshigoto.jp/jigyousyo/jyosei/kinnkyuu_syuusyoku_shien/</a>	

## エッセンシャルワーカー

名称	対象者等	助成率・助成限度額
<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">コロナ支援策</div> エッセンシャルワーカーに係る緊急人材確保サポート事業	都内の食料品スーパーマーケット又はコンビニエンスストアで、新型コロナウイルス感染症等により従業員の1割以上の欠員が生じ、人材派遣業者を活用して代替要員を確保した際に、派遣料金の一部を助成します。	・代替要員確保に係る人材派遣料金の1/2(上限あり)
受付期間	本事業を利用するには事業者登録が必要です。(事前エントリー要)※	
問合せ先・申込み窓口	エッセンシャルワーカーに係る緊急人材確保サポート事業助成金事務局 ☎03(6631)0526 (公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 ☎03(5211)2398	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/essential.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/essential.html</a>	

※期限延長あり。ホームページ参照

## 障害者

名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>東京都障害者安定雇用奨励金</b>	<p>国の特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)の受給対象事業主が、障害者等を正規雇用や無期雇用で採用した場合又は有期雇用から正規雇用や無期雇用に転換した場合に奨励金を支給します。</p> <p>(主な要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業主又は法人</li> <li>・対象労働者が東京都内の事業所に勤務していること 等</li> </ul>	<p>(1) 雇入れ 障害者等1人当たり 中小企業 150万円(大企業は100万円)</p> <p>(2) 転換 障害者等1人当たり 中小企業 120万円(大企業は100万円)</p> <p>さらに、精神障害者を正規雇用・無期雇用で雇入れ・転換した場合は、上記(1)、(2)に30万円を加算</p>
<b>東京都中小企業障害者雇用支援助成金</b>	<p>障害者を雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース又は発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース)の受給が令和5年3月31日までに満了となった後も引き続き雇用を継続する中小企業に対して最長3年間賃金助成をします。</p> <p>(主な要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業であること(特例子会社を除く)</li> <li>・障害者が東京都内の事業所に勤務していること 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障害者等 1人当たり 月額 5万5千円</li> <li>・上記以外 1人当たり 月額 3万3千円 最長3年間支給</li> </ul>
<b>東京都難病・がん患者就業支援奨励金</b>	<p><b>【採用奨励金】</b> 難病やがん患者を、治療と仕事の両立に配慮して、新たに雇入れ、就業継続に必要な支援を行う事業主に奨励金を支給します。</p> <p><b>【雇用継続助成金】</b> 難病やがんの発症等により連続して2週間以上休職した労働者を、治療と仕事の両立に配慮して復職させ、就業継続に必要な支援を行う中小企業事業主に助成金を支給します。</p> <p><b>【制度導入加算】</b> 上記の申請に併せて、治療と仕事の両立に配慮した勤務・休暇制度などを新たに導入する場合、助成金を加算します。</p>	<p>(1) 採用奨励金・雇用継続助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週所定労働時間20時間以上勤務 :60万円/人</li> <li>・週所定労働時間10時間以上20時間未満勤務 :40万円/人</li> </ul> <p>(2) 制度導入加算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記(1)に加算して、1制度導入で10万円、最大30万円</li> </ul>
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	<p>産業労働局 雇用就業部 就業推進課 障害者雇用促進担当            ☎03(5320)4663            新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階</p>	
ホームページ	<p>(上記3事業)</p> <p><a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/josei/index.html">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shogai/josei/index.html</a></p>	


名称	対象者等	助成率・助成限度額
職場内障害者サポーター事業	企業における自立的な障害者支援を推進するため、企業の人事担当者や、障害者と同じ職場で働く社員に対し、障害者支援のノウハウが学べる「職場内障害者サポーター養成講座」を実施します。講座修了者が職場内障害者サポーターとして6か月間の障害者支援を行い、フォローアップ研修を修了した場合、奨励金を支給します。	1事業所当たり 24万円 (大企業・特例子会社は12万円)  ※ 同一年度における支給回数は、1事業所につき1回限り
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 ☎03(5211)2303 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/supporter.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/supporter.html</a>	




名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京しごと財団 職場体験実習助成金	東京しごと財団の紹介等により、障害者の職場体験実習生を受け入れた中小企業等に、実習に要する経費の一部を助成します。  【要件】 ・申請日以前直近の6月1日現在、常時雇用する労働者が300人以下であること ・特例子会社でないこと ・本社又は事業所が東京都内にあること等 ・申請日以前直近の6月1日現在、下記の (ア)(イ)いずれかを満たす企業等 (ア)障害者を雇用していない又は雇用率未達成の企業等 (イ)雇用する障害者とは異なる障害種別の実習生を受け入れた企業等  ・都内実習場所で1日あたり4時間以上かつ5日以上の実習を実施すること ・障害者雇用支援アドバイザーの支援を受け、障害特性に配慮した実習を行うこと	実習助成金:6万円  ※ 同一年度内の利用は、1企業1回まで。
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	(公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課 ☎03(5211)2682 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8階	
ホームページ	<a href="https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/workplace_experience-based_training/grant_business.html">https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/company/workplace_experience-based_training/grant_business.html</a>	




## ソーシャルファーム


名称	対象者等	助成率・助成限度額																					
ソーシャルファーム 支援事業補助金	都の予備認証又は認証を受けたソーシャルファームを運営する事業者(予備認証又は認証を申請中の者を含む。) * 予算の範囲内において決定します。	<p>(1) 補助対象経費 ① 予備認証事業者: 整備・改修費等及び運営費 ② 認証事業者: 運営費</p> <p>(2) 補助率及び補助限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象経費</th> <th>補助限度額</th> <th>加算後※ (最大)</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備・改修費等</td> <td>2,000万円</td> <td>—</td> <td>2/3以内</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">運営費</td> <td>1～2年目</td> <td>1,150万円</td> <td>1,400万円</td> <td>4/5以内</td> </tr> <tr> <td>3～4年目</td> <td>900万円</td> <td>1,150万円</td> <td>2/3以内</td> </tr> <tr> <td>5年目</td> <td>650万円</td> <td>900万円</td> <td>1/2以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>※運営費については、都の認証基準を超えて就労困難者と認められる者を雇用した場合、補助限度額に加算があります。</p>	補助対象経費	補助限度額	加算後※ (最大)	補助率	整備・改修費等	2,000万円	—	2/3以内	運営費	1～2年目	1,150万円	1,400万円	4/5以内	3～4年目	900万円	1,150万円	2/3以内	5年目	650万円	900万円	1/2以内
補助対象経費	補助限度額	加算後※ (最大)	補助率																				
整備・改修費等	2,000万円	—	2/3以内																				
運営費	1～2年目	1,150万円	1,400万円	4/5以内																			
	3～4年目	900万円	1,150万円	2/3以内																			
	5年目	650万円	900万円	1/2以内																			
受付期間	事前エントリー(書類提出): 令和4年9月1日(木)～令和4年9月15日(木) ＜締切日消印有効＞ ※申請にあたっては、原則として説明会(6月17日(金)又は7月1日(金))への出席が必要です。																						
問合せ先・ 申込み窓口	(公財)東京しごと財団 ソーシャルファーム支援センター ☎03(5211)1600 東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル11階																						
ホームページ	<a href="https://www.social-firm.metro.tokyo.lg.jp/">https://www.social-firm.metro.tokyo.lg.jp/</a>																						


## 人材育成・キャリアアップ

名称	対象者等	助成率・助成限度額
事業内職業訓練事業 補助金 (雇用保険法・ 職業能力開発促進法)	知事の認定を受けた職業訓練を実施している中小企業事業主又は中小企業事業主の団体に対し、訓練の運営等に要する経費の一部を補助します。	補助対象経費の2/3若しくは算定基準により算出した額のいずれか低い額
広域団体認定訓練 助成金 (雇用保険法・ 職業能力開発促進法)	広域認定訓練実施団体に対し、訓練の運営に要する経費の一部を助成します。	補助対象経費の1/2若しくは算定基準により算出した額のいずれか低い額
受付期間	通年	
問合せ先・ 申込み窓口	問合せ: 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 認定訓練担当 ☎03(5320)4718 申込み: 中央・城北、城南、城東、多摩職業能力開発センター 人材育成課(所在地は窓口一覧参照) (会社の所在地により担当のセンターが決まっています。 詳細はお問い合わせください。)	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/nintei/index.html">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/nintei/index.html</a>	



名称	対象者等	助成率・助成限度額
社内型スキルアップ助成金 ・ 民間派遣型スキルアップ助成金	中小企業事業主及び団体が従業員に対して行う専門的な訓練の運営等に要する経費の一部を助成します。	①社内型 自ら企画し実施する訓練： 訓練生1人1時間あたり730円 ②民間派遣型 教育機関で実施する訓練： 受講料等の2分の1 (20,000円を上限)
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	問合せ：産業労働局 雇用就業部 能力開発課 認定訓練担当 ☎03(5320)4718 申込み：中央・城北、城南、城東、多摩職業能力開発センター 人材育成課(所在地は窓口一覧参照) (会社の所在地により担当のセンターが決まっています。 詳細はお問い合わせください。)	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/kunren-josei/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/kunren-josei/</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
オンラインスキルアップ助成金	都内中小企業等が従業員に対して行う、eラーニングを利用した職業訓練(職務や業務に必要な知識や技能の習得と向上、又は資格等に関する訓練)に係る経費を助成します。	eラーニングに係る経費(受講料・訓練に付随する諸経費) ・小規模企業者 受講料等の3分の2 (1社27万円まで) ・それ以外の中小企業等 受講料等の2分の1 (1社20万円まで)
受付期間	令和4年10月17日(月)まで ※申請回により募集期間が異なるため、詳細はHPをご確認ください。	
問合せ先・申込み窓口	産業労働局 雇用就業部 能力開発課 認定訓練担当 ☎03(5320)4718 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/skill-up/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/skill-up/</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
DXリスキリング助成金	都内中小企業等が従業員に対して、民間の教育機関等が提供するDXに関する職業訓練に、従業員を派遣又はeラーニング等を利用した際の経費の一部を助成します。	受講料、教科書代・教材費、ID登録料、管理料 受講料等の3分の2 (1社64万円まで)
受付期間	令和4年10月17日(月)まで ※申請回により募集期間が異なるため、詳細はHPをご確認ください。	
問合せ先・申込み窓口	産業労働局 雇用就業部 能力開発課 認定訓練担当 ☎03(5320)4718 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/reskilling/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/reskilling/</a>	

## 技能振興

名称	対象者等	助成率・助成限度額
競技大会等促進 支援事業奨励金	都内に事務局または主な支所があり、次の①～③のいずれかに該当する団体が、技能者の技能向上と技能継承を目的として、都内で大会等を実施した場合、奨励金を支給します。 ①東京都の技能検定を実施する団体 （大企業や単一企業での構成の場合は除く。） ②認定職業訓練校 （大企業や単一企業での構成の場合は除く。） ③東京都が認める技能者の社会的地位向上や技能向上を目的とする団体	大会等の参加者数により、下記の区分により支給します（競技大会実施日数により増額有）。 ①参加者 5人～10人まで 133,000円 ②参加者11人～20人まで 181,000円 ③参加者21人～30人まで 230,000円 ④参加者31人～50人まで 266,000円 ⑤参加者51人～80人まで 314,000円 ⑥参加者81人以上 362,000円 （ただし、1団体あたり 年間200万円まで）
受付期間	通年	
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局 雇用就業部 能力開発課 技能評価担当 ☎03(5320)4717 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/monodukuri/taikai/kyougitaikai/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/monodukuri/taikai/kyougitaikai/</a>	




名称	対象者等	助成率・助成限度額
全国技能競技大会等 選手育成強化補助金	中小企業者、学校、競技職種関係団体等が技能グランプリ、技能五輪全国大会、全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)及び関連の国際大会に東京都(日本)代表として出場する選手及び出場を目指す選手の強化実習に要する経費を補助します。	・補助率 補助対象経費の2/3以内 ・補助限度額 選手1人当たり 20万円 1補助団体当たり 100万円 ・申請回数 2回まで(限度額の範囲内)
受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月21日(木)から実習の実施予定日の10日前まで</li> <li>最終期限</li> <li>技能五輪国際大会:令和4年9月14日(水)まで</li> <li>技能五輪全国大会・全国アビリンピック</li> <li>令和4年度大会:令和4年10月7日(金)まで</li> <li>令和5年度大会:令和5年1月31日(火)まで</li> <li>技能グランプリ:令和5年1月31日(火)まで</li> </ul>	
問合せ先・ 申込み窓口	東京都職業能力開発協会 技能検定部 指導課 選手育成強化補助金担当 ☎03(6631)6053 千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階	
ホームページ	<a href="http://www.tokyo-vada.or.jp/ginou/hojokin/index.html">http://www.tokyo-vada.or.jp/ginou/hojokin/index.html</a>	





名称	対象者等	助成率・助成限度額
技能五輪全国大会 出場支援補助金	中小企業者、学校、競技職種関係団体等が、技能五輪全国大会に東京都代表として出場する選手の参加に要する経費を補助します。	・補助率 補助対象経費(大会参加費・職種別負担金)の2/3以内 ・補助限度額 選手1人当たり 10万円 1補助団体当たり 50万円
受付期間	令和4年4月21日(木)から同年11月2日(水)まで	
問合せ先・ 申込み窓口	東京都職業能力開発協会 技能検定部 指導課 出場支援補助金担当 ☎03(6631)6053 千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階	
ホームページ	<a href="http://www.tokyo-vada.or.jp/ginou/hojokin/index.html">http://www.tokyo-vada.or.jp/ginou/hojokin/index.html</a>	




## <求職者・労働者向けの助成金・奨励金等>

名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>【再掲】</b>  <b>若者正社員 チャレンジ事業</b>	未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない大学等卒業後 29歳以下の若年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。 ①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、ハローワーク飯田橋 U-35からの職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業	①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円（ユースエール認定企業については30万円）の「採用奨励金」
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	問合せ：(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 ☎03(5211)2851 申込み：以下の受託事業者へ直接お申込みください。 アデコ(株) ☎03(5211)2880 パーソルテンプスタッフ(株) ☎03(5211)2871	
ホームページ	<a href="https://www.tokyoshigoto.jp/young/challenge/">https://www.tokyoshigoto.jp/young/challenge/</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>【再掲】</b>  <b>Jobトライ (ミドルチャレンジ事業)</b>	未就職や非正規雇用等、正社員としての実務経験や社会人としての心構えを醸成する機会が十分でない30歳から54歳以下の中高年求職者を対象に、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムを実施。本事業に参加した以下の対象者に奨励金等を支給します。 ①要件を満たした参加者 ②要件を満たした実習受け入れ企業 ③企業実習終了後、受託事業者の職業紹介により実習参加者を正社員として採用し、6か月間継続雇用した企業	①実習1日当たり5千円の「キャリア習得奨励金」 ②実習1日当たり6千円の「受入準備金」 ③採用1人当たり10万円の「採用奨励金」
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	問合せ：(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 ☎03(5211)3312 申込み：以下の受託事業者へ直接お申込みください。 (株)パソナ ☎03(5211)3880〔求職者〕 ☎03(6380)8047〔受け入れ企業〕	
ホームページ	<a href="https://jobtry.jp/">https://jobtry.jp/</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
東京しごと塾事業	30～54歳の正社員就業を目指す方を対象に、正社員として就業するために必要な基本的スキルや心構え等を身につけることを目的とした実習型のプログラムを実施。下記①及び②のいずれも該当する方が本事業に参加し、要件を満たした場合に助成金を支給します。 ①開講日現在、正社員として就業していない方 ②直近1年以内の正社員での職歴が通算6か月を超えない方	2か月程度の職務実習期間中、要件を満たした受講者には、実習1日当たり5千円の就活支援金を支給。
受付期間	通年	
問合せ先・申込み窓口	問合せ：(公財)東京しごと財団 しごとセンター課(非正規対策担当) ☎03(5211)3312 申込み：以下の受託事業者へ直接お申込みください。 ・パーソルテンプスタッフ(株) ☎03(3221)5871 ・(株)パソナ ☎03(3221)5877	
ホームページ	<a href="https://www.tokyoshigoto.jp/middle/shigoto_juku/">https://www.tokyoshigoto.jp/middle/shigoto_juku/</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
<b>【再掲】</b> 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業	建設・IT・ものづくり分野の都内中小企業等に対し、将来中核人材となりうる技術者の確保と定着を支援するため、企業等と東京都が協力し、大学生等が貸与を受けている奨学金返還費用の一部を助成します。 登録者(大学生等)からの支給申請によって、中小企業等と東京都が奨学金貸与団体に助成金を支出します。(最大3年間) <主な支給要件> ①奨学金の貸与を受けている登録者(大学生等)が本事業登録企業に技術者(正規雇用労働者)として就職 ②1年間継続して勤務 ③適切に奨学金返還を行っている	<b>【助成額】</b> 最大3年間 企業と東京都は1/2ずつ負担し、奨学金返還費用相当額の一部を助成 ①10万円/年 (企業負担金額：5万円/年) ②24万円/年 (企業負担金額：12万円/年) ③50万円/年 (企業負担金額：25万円/年)
受付期間	登録企業申込受付期間：令和4年2月9日(水)～12月20日(火) 登録者(大学生等)申込受付期間：令和4年4月6日(水)～令和5年3月15日(水)	
問合せ先・申込み窓口	問合せ：中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業事務局 ☎03(6734)1228 申込み：(公財)東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 採用定着促進支援担当係 ☎03(5211)1080 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル11階	
ホームページ	<a href="https://tokyo-scholarship-support.jp/">https://tokyo-scholarship-support.jp/</a>	

名称	対象者等	助成率・助成限度額
労働衛生環境改善 助成金	専門的・家内労働者（1から5までの条件のすべてにあてはまる方）を対象に、作業場の環境改善のための装置を取り付ける費用の一部を助成します。 1 都内に引き続き1年以上居住していること 2 有機溶剤作業等に従事し、今後も継続する見込みがあること 3 現在の作業環境で健康を害するおそれがあること 4 自己負担部分の出資が可能であること 5 前年事業所得が620万円以下であること （給与所得として申告している場合は、総収入が811万円以下であること）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局所排気装置 75% 260,000円</li> <li>・全体換気装置 75% 40,000円</li> <li>・空気清浄装置 50% 105,000円</li> <li>・型抜き機等の安全装置 75% 158,000円</li> <li>・その他の安全衛生設備 50% 158,000円</li> </ul>
受付期間	通年	
問合せ先・ 申込み窓口	産業労働局 雇用就業部 労働環境課 家内労働担当 ☎03(5320)4654 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階 家内労働相談コーナー ☎03(3871)4555 台東区浅草5-70-11 川口ビル2階	
ホームページ	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shigoto/kanai/seido.html">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/shigoto/kanai/seido.html</a>	



<窓口一覧> ※このほかの窓口等、各助成金等の問合せ先をご参照ください。

本庁・分室・しごと財団・職業能力開発協会

名称	所在地	最寄駅名	備考
産業労働局雇用就業部 労働環境課 就業推進課 能力開発課	〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 北側21階	都営大江戸線 都庁前駅 JR新宿駅	各問合せ先 参照
正規雇用化推進担当	〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-42-10 5階 東京都正規雇用化推進窓口	JR 新宿駅・新大久保駅 西武新宿線 西武新宿駅	

名称	所在地	最寄駅名	備考
(公財)東京しごと財団 総合支援部 しごとセンター課 障害者就業支援課	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター	JR・東京メトロ・都営大江 戸線 飯田橋駅	各問合せ先 参照
企業支援部 雇用環境整備課	〒102-0072 千代田区飯田橋3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル10,11階	JR・東京メトロ・都営大江 戸線 飯田橋駅	

名称	所在地	最寄駅名	備考
東京都職業能力開発協会	〒101-8527 千代田区内神田1-1-5 東京都産業労働局神田庁舎5階	東京メトロ 大手町駅 JR神田駅	各問合せ先 参照

労働相談情報センター

名称	所在地	最寄駅名	電話
労働相談情報センター	〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター9階	JR・東京メトロ・都営大江 戸線 飯田橋駅	☎03(5211)2200
大崎事務所	〒141-0032 品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎 ウエストタワー2階	JR大崎駅	☎03(3495)4872
池袋事務所	〒170-0013 豊島区東池袋4-23-9	JR・東武東上線・西武池袋 線・東京メトロ 池袋駅	☎03(5954)6501
亀戸事務所	〒136-0071 江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ7階	JR・東武線 亀戸駅	☎03(3682)6321
国分寺事務所	〒185-0021 国分寺市南町3-22-10	JR・西武国分寺線・ 西武多摩湖線 国分寺駅	☎042(323)8511
八王子事務所	〒192-0046 八王子市明神町3-5-1	JR八王子駅 京王線 京王八王子駅	☎042(643)0278

## 職業能力開発センター

名 称		所在地	最寄駅名	電 話
中央・城北職業能力開発センター		〒112-0004 文京区後楽1-9-5	都営大江戸線・JR総武線・ 東京メトロ 飯田橋駅	☎03(5800)2611
	高齢者校	〒169-0073 新宿区百人町3-25-1 サンケンビルヂング	JR大久保駅 JR新大久保駅	☎03(3227)5951
	板橋校	〒174-0041 板橋区舟渡2-2-1	JR浮間舟渡駅	☎03(3966)4131
	赤羽校	〒115-0056 北区西が丘3-7-8	JR十条駅 都営三田線 板橋本町駅 王子駅・赤羽駅からバス 西が丘三丁目	☎03(3909)8333
城南職業能力開発センター		〒140-0002 品川区東品川3-31-16	りんかい線 品川シーサイド 駅 京浜急行線 青物横丁駅	☎03(3472)3411
	大田校	〒144-0042 大田区羽田旭町10-11	京浜急行空港線 穴守稲荷駅・天空橋駅	☎03(3744)1013
城東職業能力開発センター		〒120-0005 足立区綾瀬5-6-1	JR・東京メトロ 綾瀬駅 つくばエクスプレス 青井駅	☎03(3605)6140
	江戸川校	〒132-0021 江戸川区中央2-31-27	JR新小岩駅からバス 大 杉小学校前・江戸川区役所 前	☎03(5607)3681
	台東分校	〒111-0033 台東区花川戸1-14-16	東京メトロ・東武スカイツ リーライン・都営浅草線・つ くばエクスプレス 浅草駅	☎03(3843)5911
多摩職業能力開発センター		〒196-0033 昭島市東町3-6-33	JR西立川駅	☎042(500)8700
	八王子校	〒193-0931 八王子市台町1-11-1	JR八王子駅 京王線 山田駅	☎042(622)8201
	府中校	〒183-0026 府中市南町4-37-2	京王線 中河原駅	☎042(367)8201
東京障害者職業能力開発校		〒187-0035 小平市小川西町2-34- 1	西武国分寺線 小川駅 JR新小平駅	☎042(341)1411

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト

**TOKYOはたらくネット** <https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>

